

特集 「日本語教師養成・研修の最前線とその課題」

190号特集部会

長谷川 守寿(部会長), 木谷 直之, 中俣 尚己

【本特集号の趣旨】

今回の特集号のテーマは、「日本語教師養成・研修の最前線とその課題」としました。本特集は、日本語教育学会の理念体系の社会的研究課題2「日本語人材・複言語人材育成のための日本語教師養成・研修の理念と枠組みの再構築」に基づきます。

2024年施行の「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」により、登録日本語教員の国家資格化や、日本語教育機関の認定制度の制定など、日本語教育を取り巻く社会的状況は大きく変化しています。求められる授業形態や授業内容が多様化している中で、これからの日本語教師には、どのような教師養成・研修が必要になるのでしょうか。これらを考える材料として、養成・研修の現場では様々な試みがなされています。本特集では、それらの試みからそこで得られた知見と新たに明らかになってきた課題を多様な角度から論じた最前線の論考を取り上げました。誌面上で、みなさまとともに、養成・研修に関する議論を深める機会とできればと思います。

本特集号では本テーマについての寄稿論文を6本依頼いたしました。さらに投稿論文として1本が採用され、計7本の論文を掲載することができました。

【本特集号の内容】

本特集号で掲載する寄稿論文6本と投稿論文1本は以下の通りです。

・「教育としての統治」時代の日本語教師教育

—統治への対応か陶冶への応答か—

(南浦 涼介・瀬尾 匡輝・田嶋 美砂子の3氏：寄稿論文)

・「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」について

(浜田 麻里氏：寄稿論文)

・市民性の涵養を目指した日本語教師養成

—多文化社会の共創と日本語教育の接点からの展望—

(澤邊 裕子・北出 慶子・新矢 麻紀子の3氏：寄稿論文)

・日本語教員養成課程で学ぶ意味

—学びの再考と今後の展望—

(永田 良太氏：寄稿論文)

・児童生徒等に対する日本語教育人材研修事業の成果と課題

—文化庁委託研修事業を中心に—

(中川 祐治氏：寄稿論文)

・高等学校における日本語教育の現状と担当者養成

—現場の多様性に応じた新制度の実装化に向けて—

(齋藤 ひろみ・見世 千賀子・小西 円・米本 和弘・
谷 啓子・原 瑞穂・工藤 聖子の7氏：寄稿論文)

・日本語教員養成課程で学び始めた学生たちの越境的学習

—外国人介護職員へのインタビュー活動とリーフレットづくりを通して—

(島崎 薫氏：投稿論文)

南浦ほかの論文は、日本語教育関係の法整備が進んでいる現況を「就労・入国管理としての統治」から「教育としての統治」への変化と捉え、その「統制」的な側面を強めつつある中での日本語教師教育について論じています。著者らはクマラヴァディヴェル (2022) 『言語教師教育論』の翻訳という業績で知られていますが、この論文では Walsh, S. & Mann, S. (Eds) (2019). *The Routledge Handbook of English Language Teacher Education* の内容を元に2010年代以降の教師教育のトレンドを解説しています。その中で、クマラヴァディヴェル (2022) でも強調されていた「ポスト」という概念、入口と出口のようなカリキュラムではなくモジュールモデルのような「動的な専門性の養成」、そして教育の受け手に対する「応答責任」といったキーワードを挙げています。

浜田論文は、法律の概要・要綱・条文のみではなかなか理解しにくい「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」及びそれにとまって制定された政省令等について、日本語教育機関における「コアカリキュラム」に基づく養成の在り方と、日本語教師という国家資格化の意義と課題を中心に論じています。また、エージェンシーという概念を導入し、学び続ける教員の成長を支える研修について検討し、5年後に向けて取り組むべき課題を挙げた刺激的な内容になっています。

澤邊ほかの論文では、大学における日本語教師養成課程に求められているものとして、日本語教育の素養を持ち社会に主体的に関わっていくことのできる市民の育成を志向する日本語教師養成の在り方に焦点を当てています。市民性教育を重視した科目の設置と実践事例を2例挙げ、さらに複数の大学が連携して、各地域で学生が行っている多文化共生のための諸活動から、現状と課題、活動内容、実践を通しての気づきや学びを報告し、意見交換するという事例が紹介されています。これらの事例を元に、大学と地域間における連携の意義と、複数の大学の学生間で越境的対話の場を作ることの意義が述べられています。

永田論文は広島大学における日本語教員養成のプログラムについて詳しく解説しています。「教育実践と専門的知識の学びの往還」というキーワードはどの機関の教員養成プログラムでも念頭に置かれているもので、それを具体的に実装するために各機関が様々な工夫を試みていると思われます。永田論文では初年次におけるインターンシップ実習、課外活動に対する大学の関わり方、そして大学院生と学部生の交流など、日本語教員養成に取り組む他機関にも参考になる具体的なアイデアが紹介されています。

中川論文は、筆者が実際に企画・実施してきた、児童生徒に対する日本語教師研修事業の事例を取り上げ、そこでの成果と課題について述べています。研修のカリキュラムの策定、動画教材の制作、プラットフォームの開発等の具体的な成果物とともに、事業の連続性、人材の育成、社会関係資本の醸成を報告しています。課題としては、資質・能力に基づく研修プログラムの在り方の妥当性、縦割りではない横断的な研修事業の在り方と、「養成」と「研修」をつなぐプログラムの検討の必要性を示しています。加えて、研修を「他者決定型学習」から「自己決定型学習」へ、さらには「相互決定型学習」の場へと展開してい

くことの重要性を述べています。

齋藤ほかの論文は、2023年より実施されている高等学校で学ぶ外国人生徒を対象にした「特別の教育課程」制度について、以下の3点から検討しています。すなわち、①本制度の背景である高等学校における外国人生徒等教育・日本語指導の現状の整理、②本制度の活用状況と実装化に向けた課題、③教育者に求められる資質・能力とその研修の役割です。そして、様々な調査資料や研修等の成果物を丁寧に分析・考察した結果から、高等学校における外国人生徒等の教育的包摂を実現するためには、高等学校の教科指導・日本語指導・キャリア指導等の担当教員と地域における支援者間の、立場や専門性を超えて問題を解決するための水平的学習の場の提供が重要であると述べています。

島崎論文は、日本語教員養成課程の段階で身につけるべき教育内容は明示化されているが、それらの具体的な教育方法は示されておらず養成課程の現場に委ねられている現状を踏まえ、日本語教育を専門として学び始めたばかりの学生が、日本語学習者を「社会的存在」として捉えられるようになるための活動を報告しています。具体的には、外国人介護職員へのインタビュー活動と彼らのことを社会に広く知ってもらうためのリーフレット作成という活動を通して、外国人介護職員の想いとその具現化の方法を知り、さらにどのような人なのか一人の人として見ていくことの大切さに学生が気づくことができたことを報告しています。

以上の7本は、現在行われている養成・研修について、様々な観点から具体的かつ詳細に論じたもので、新たな時代の日本語教育に必要な知識を身につけるだけでなく、現場で生かせるようにする教育方法を考える上で、非常に多くのヒントが含まれていると思われます。

様々な日本語学習者の日本語教育を行うには、学内と学外、学部と大学院、所属する大学と他大学、専門と専門外という境を越えて自在に活躍できる教育者が必要になるのではないのでしょうか。ぜひ熟読いただき、学生の教育・研修だけでなく、ご自身の教育・研修にも生かしていただければと思います。

なお、教師養成・研修に求められるもので、変化したものと、変化することのない普遍的なものを捉えるためにも、本誌172号(2019年)の特集「日本語教師養成・研修の新しい役割と可能性—多様な教育現場、学習者に対応する教師—」も併せてご覧ください。